



一般国道470号 **能越自動車道**

氷見高岡道路



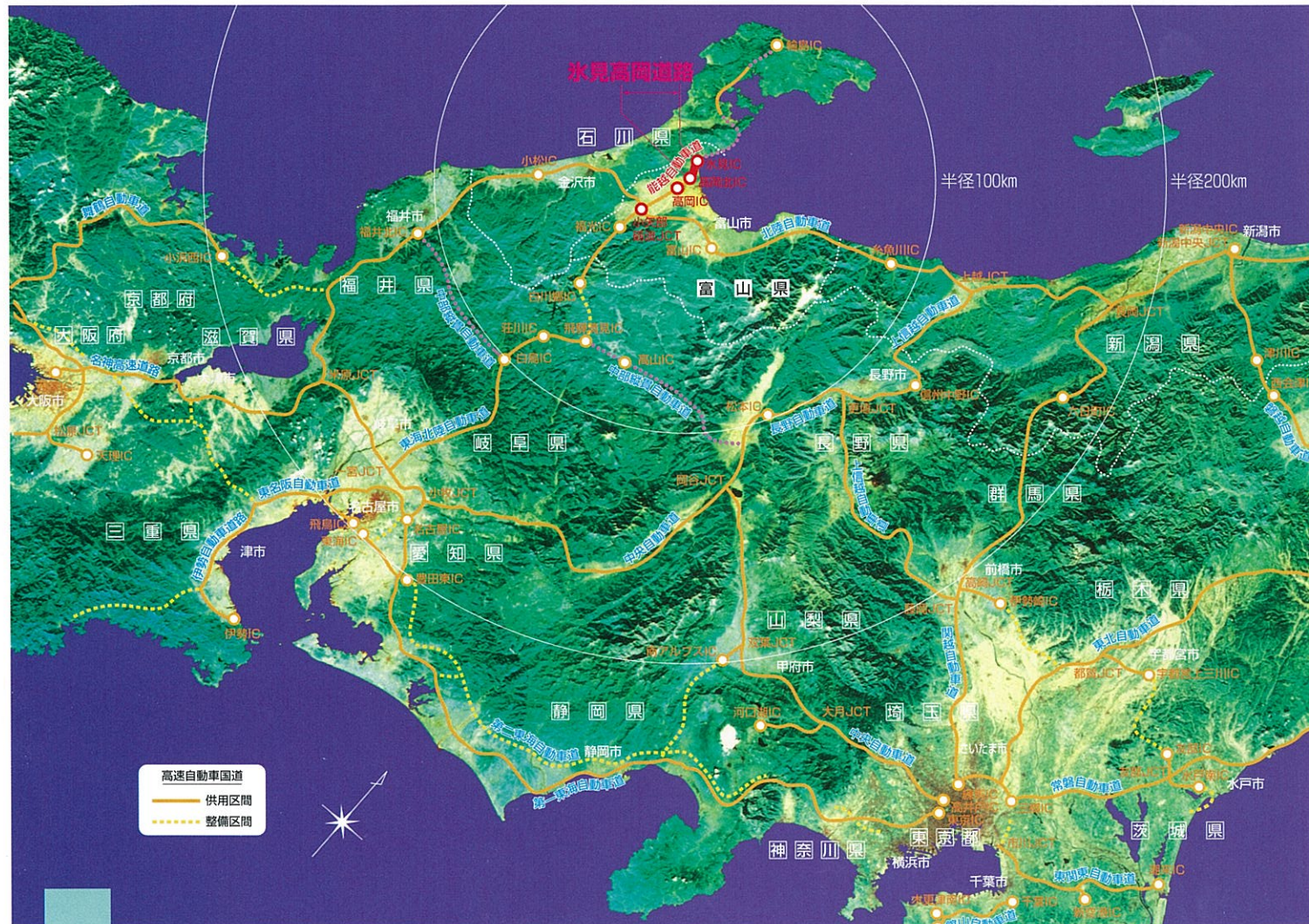
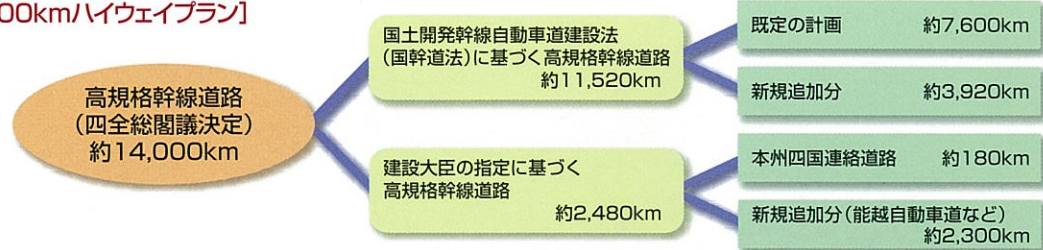
国土交通省北陸地方整備局
富山河川国道事務所

パレットとやま

高規格幹線道路とは

高規格幹線道路は、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。昭和62年6月26日道路審議会答申に基づき、同年6月30日建設大臣により、既に決定されている高速道路(国土開発幹線自動車道)の計画(約7,600km)及び本州四国連絡道路(約180km)に、新たに約6,200kmの路線を追加して、14,000kmの高規格幹線道路網が定められました。

[14,000kmハイウェイプラン]



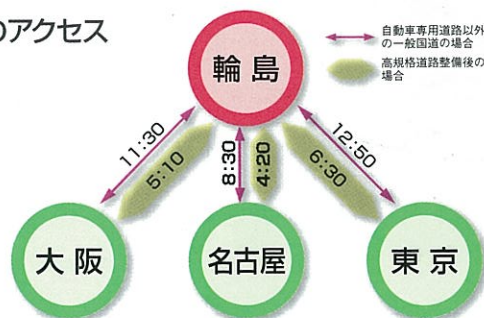
氷見高岡道路

氷見高岡道路は、能越自動車道のうち、氷見IC(仮称)～高岡北IC間(氷見市大野～高岡市五十里)の延長11.2kmの4車線道路です。この整備により、氷見市と国土幹線軸が直結され、交流の促進、開発支援、地域の活性化等が期待されます。

整備効果

環日本海時代を見据えた三大都市圏とのアクセス

能越自動車道は、小矢部砺波ジャンクションで北陸自動車道・東海北陸自動車道と接続しています。一般国道を使用した場合と比較して所要時間は飛躍的に短縮されます。三大都市圏との交流は能登地域の産業・経済・文化の発展を促進し、環日本海時代へ向けての強力な推進力となります。



氷見市 Hime 周辺ガイド

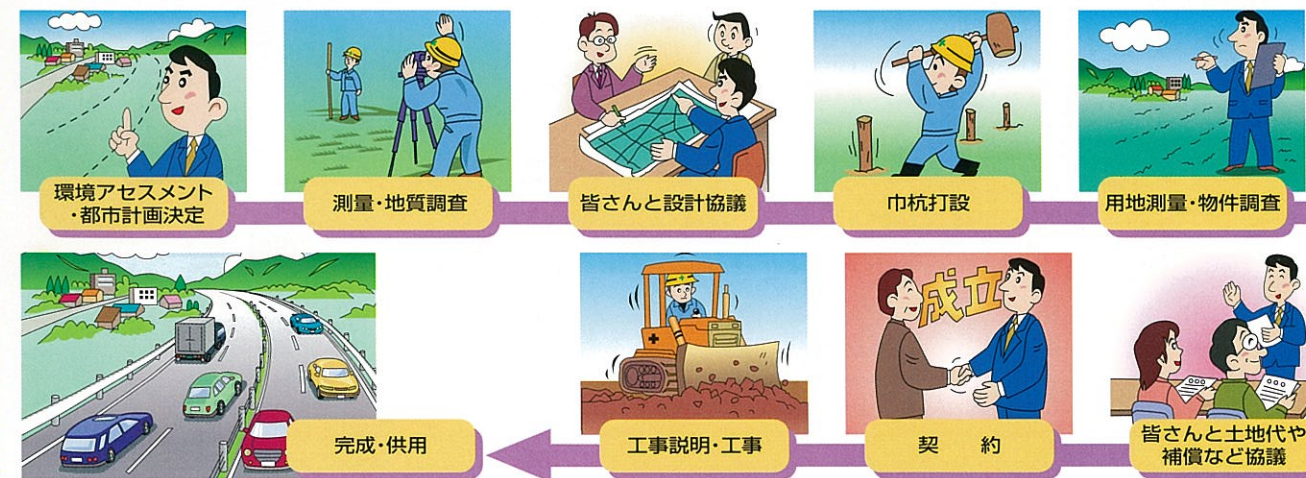


高岡市 Takaoka 周辺ガイド



道路のできるまで

長い時間とたくさんの人手と皆様の協力で道路をつくります。



国土交通省北陸地方整備局 富山河川国道事務所

〒930-8537 富山市石金3丁目2番37号 TEL(076)424-1701~7

Eメール macty02@mbd.sphere.ne.jp(道路) ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

能越自動車道路の概要



〔能越自動車道(一般国道470号)の事業計画概要〕

(未供用区間のIC名は仮称)

基本計画決定 (年・月・日)														
整備計画決定 (年・月・日)														
都市計画決定 (年・月・日)														
総延長 (約100km)														
事業化年度														
有料許可 (年・月・日)														
供用区間 (年・月・日)														
現事業(管理)主体														

氷見高岡道路平面図

1:50,000
0 1,000 2,000 3,000m



氷見高岡道路 L=11,200m

通行規制区間
L=2.3km
連続雨量140mm、
落石、土砂崩落等

テレメーター

(南)

24

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

事業の諸元	
路線名	能越自動車道(氷見高岡道路)
一般国道線名	一般国道470号
起点・終点	氷見市大野～高岡市五十里
延長	L=11.2km
車線数	4車線
幅員	土工区間: W=22.0m 橋梁区間: W=20.5m トンネル区間: W=9.5m
構造規格	第一種第3級B規格
設計速度	80km/h
連結位置及び連結予定施設	氷見市(一般国道415号): 氷見IC(仮称) 高岡市(小矢部伏木港線): 高岡北IC

能越自動車道、氷見IC(仮称)～高岡北IC間の橋梁名、
トンネル名は全て仮称。延長は全て予定。

標準断面図

切土部

盛土部

橋梁部(長大橋)

トンネル部

凡 例	
	一般国道(直轄)
	一般国道(仮設区間)
	一般国道(直轄外)
	一般国道自動車専用道路(供用区間)
	有料道路
	主要地方道
	一般県道
	市町村界
	H型情報板
	A型情報板
	ITVカメラ装置
	雨量・積雪観測所
	道の駅
	通行規制区間
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	都市計画公園及び緑地
	都市計画道路